

# 部局長マニフェスト

## 総務部長マニフェスト(案)

### 私の思い

総務部長  
小西 禎一



2010年度は大阪府、ひいては地方自治の未来を左右する重要な1年となります。

(1)現在の財政再建プログラム(案)(H20~22)の後継計画を策定しますが、今回の計画は、大阪府・地方自治体の財政構造の抜本的改革をめざすものです。あわせて、がんばった職員が報われ、やる気を出す公務員制度改革にも取り組みます。

全国を先取りした改革になります。知事の年頭のあいさつにあった「リーディング・カンパニーの職員たれ」との言葉の真価が問われます。

(2)知事は、常に「行政と政治の違いと役割分担」ということを言われていますが、就任3年目を迎えてこの思いを完成型に持っていきたいと部長会議で発言されました。政治の知事に対し、行政としての私たちの覚悟と取組みが問われます。

(3)国において地方政府基本法が制定されようとしています。地域主権を実現できるかどうかはこの1年間の地方自治体の取組みにかかっています。これまで懸命の自己改革に取り組んできた大阪府こそ、その先頭に立つべきです。

これからの地方自治の未来を切り開く一大事業は全庁挙げて取り組む課題であり、全庁の下支え役である総務部の役割は極めて重要です。

このため次の3つのスローガンの下、総務部の職員ひとりひとりが思いを一つにしてこれに挑戦します。

1. **Challenge for Change** 【変革への挑戦】
2. **Corporate Ambition** 【思いの共有】
3. **Cultivate Intelligence** 【知識と情報を磨く】

#### 【重点課題】

財政健全化を進め大阪が元気になる財政運営を行います。  
持続可能な財政構造と信頼される府政運営の確立をすすめます。  
大阪の活性化に向け魅力あるまちづくりをすすめます。  
住民に最も身近な基礎自治体の強化・充実を支援します。

# 総務部の施策概要

府の予算、組織・人事、財産管理等内部管理事務の他、行政改革、条例立案、府税、市町村、行政の情報化、統計調査などを担当します。

## 全庁事業運営の下支え(内部管理)

財政健全化の推進・大阪が元気になる財政運営 【重点課題】  
(財政健全化・財政規律の堅持、収入の確保、効果的な予算配分)

予算編成・財務管理  
府税の賦課徴収  
府有財産の取得、管理、処分  
府職員の人事・給与・サービス・福利厚生  
総務サービス業務の運営・府職員の相談  
情報化の推進・情報システムの調整  
条例の立案・コンプライアンスの推進  
庁舎・庁用自動車の管理  
入札・契約  
統計調査

## 財政構造と府政運営の改革

持続可能な財政構造・信頼される府政運営の確立 【重点課題】  
(財政構造改革プラン(仮称)の策定)

行政改革、出資法人の指導・調整

## 大阪の活性化に向けた取組み

大手前・森之宮地区のまちづくり 【重点課題】

庁舎整備

## 基礎自治体(市町村)の強化・充実の支援

基礎自治体の強化・充実を支援 【重点課題】

市町村の行財政運営支援、連絡調整

【重点課題】

# 財政健全化を進め大阪が元気になる財政運営

何をを目指すのか、目指すべき方向は？

戦略課題の目標

財政の健全化を進め大阪が元気になる財政運営を行います。

《将来ビジョン・大阪》  
財政規律の保持と大阪の活性化  
ビジョンの取組を行うにあたっては、厳しい財政状況のもと財政規律を保持しながら、事業の優先度をつけ、庁内横断的な取組を行うとともに、府民、企業、NPO、市町村等オール大阪ですすめ、大阪の活性化を図ることによって、歳入の確保にも努めます。

その実現に向けて、今年度何をするのか？

施策推進上の目標

## 財政の健全化の推進・財政規律の堅持

「赤字になることのない」「将来世代に負担を先送りしない」財政運営を行います。  
(取組内容) 収入の範囲内で予算を組む 府債残高を増やさない 基金積立でのルールづくり

## 収入の確保

「府有財産」は府民の財産であるとの基本認識のもと、歳入確保を図ります。  
(取組内容) 府有財産活性化推進チームにより活用可能財産を掘り起こし、積極的に売却・貸付を推進する  
強力かつ効果的な府税の滞納整理を推進するとともに、府税以外の債権についても、回収体制を整備し、長期滞納債権の迅速な整理をすすめます。  
(取組内容) 債権回収の強化を図る 長期滞納債権の整理をすすめる

## 効果的な予算配分

「府政運営の基本方針」〔解説1〕に基づき、大阪の活性化につながる効果的な予算配分を行います。

その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

財政の健全性を示す指標等の改善を目指します。

黒字決算の継続  
H23当初における実質府債残高〔解説2〕が前年度を超えない  
(H22当初:3兆8,195億円)  
H23当初における実質府債残高倍率〔解説3〕を「2.24以内」に  
(H22当初「2.29」、H27には「2.0以内」に)  
実質公債費比率〔解説4〕は25%を超えない(H21:16.6%)  
府有財産の有効活用 (参考:H21売却収入157億円)  
売却による歳入確保 37億円以上  
H22年度に繰り越した府税滞納額(個人府民税除く)の40%圧縮  
(参考:H21圧縮見込額 95億円)  
全庁統一的な債権管理ルールによる回収  
<各債権の回収・整理計画を策定し、目標を設定 22年夏頃>  
(参考:H20収入未済額(府税以外) 138億円)

### 【目標設定の考え方】

「府債残高」については、これ以上悪化させないという観点から「前年度を超えない」水準に設定しています。  
「府債残高倍率」については、一般財源に対する実質府債残高の割合を段階的に減少させます。  
「実質公債費比率」については、25%以上で財政健全化法による早期健全化団体となるため、その範囲内を堅持します。  
「滞納額圧縮」については、22年度に繰り越した滞納を3年で一括できるよう、「40%圧縮」とします。  
「債権管理ルール」については、長期延滞債権について債権放棄を行う基準などを定めます。

アウトカム

財政健全化の取組と府の財政運営に対する府民の評価・関心度を高めます。  
(例)

「財政健全化の取組を評価する府民の割合」  
50%以上 (H21 45.4%)  
府ホームページの「予算編成過程の公表」サイトなどへのアクセス件数 40,000件以上 (H21 33,868件)

### 【目標設定の考え方】

21年度に引き続き、少なくとも半数以上の府民から、府の財政健全化の取組への評価を得ることを目指します。  
また、予算編成過程をリアルタイムに公表するサイトや予算案の内容を公表するサイトへのアクセス件数を測定指標に設定し、府民の関心の度合いを把握します。  
いずれの指標も、前年度より10%以上のアップを目指しています。

【重点課題】

# 持続可能な財政構造と信頼される府政運営の確立

## 何を目指すのか、目指すべき方向は？

戦略課題  
の目標

地域主権の時代にふさわしい持続可能な財政構造と信頼される府政運営を確立します。

## その実現に向けて、今年度何をするのか？

施策推進上の目標

主な内容

策定  
プロセス

財政構造等の調査分析を踏まえた「財政構造改革プラン(仮称)」を策定します。

### 国への制度提案

社会保障関係経費の増加を踏まえ、「持続可能な安心のセーフティネット」について国に提言し、あわせて、地域主権の観点から、より自律的な自治体経営が可能となるよう、地方交付税をはじめ、地方税財政制度のあり方について国に提言します。  
提言内容については、様々なチャンネルを通じて積極的に発信していきます。

### 歳入・歳出の改革

施策の持続可能性を確保する観点から、歳入・歳出の構造的な課題に対して、府自ら取り組む改革の内容や方向性を明らかにします。

### 公務員制度改革

府民に信頼され、がんばった職員が報われ、やる気を出す公務員制度改革に取り組みます。

「大阪府の財政構造等に関する調査分析報告書」の公表(4月)

“たたき台”の公表(6・7月頃)

公開ディスカッション(7月頃)

“素案”公表  
パブリックコメント(7・8月頃)

新プラン(案)公表(9月)

9月定例会の議論を踏まえ、取組みを具体化していきます。

## その取組みにより、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

「財政構造改革プラン(仮称)」を策定し、スピード感をもって具体化を図ります。

### 持続可能な財政構造の確立に向けた制度改正の実現

持続可能な財政運営のため、地方税財政制度の抜本的な改革をめざします。

- ・安定的な地方自主財源の充実確保
- ・持続可能な社会保障制度の構築

### H23～H25の財政再建計画の作成

毎年約1000億円に上る歳入不足(「粗い試算」による)を踏まえた財政再建計画を作成します。

### 独自給料表の導入 任用制度等の改革

「わたり」(解説5)を廃止し、がんばった職員が報われる、やる気が出る、独自の給料表を導入します。(H23年度実施)

多様な価値観を持った職員の採用や幹部職員の任用方法の改革をすすめます。(一部は継続実施、H23年度実施)

アウトカム

財政の健全化と府政運営に対する府民の満足度を高めます。

(例)

- 「府民が“府が先導的な改革に取り組んでいる”と感じる割合」50%以上
- 「府民が“府職員はよい方向に変わってきている”と感じる割合」60%以上
- 「職員が仕事にやりがいを感じている割合」75%以上

【重点課題】

## 大手前・森之宮地区のまちづくり

### 何を目指すのか、目指すべき方向は？

戦略課題の目標

#### 大阪の活性化に向け、魅力あるまちづくりを進めます

昨年度のまちづくり検討会での検討結果を踏まえつつ、大手前地区(府庁舎周辺エリア)と森之宮地区(府立成人病センター周辺エリア)について、まちづくりの具体化に向けた取組みを進めます。

### その実現に向けて、今年度何をするのか？

施策推進上の目標

#### 民間のノウハウと資金を活用できる事業スキームの構築

府が公費を投じて開発するのではなく、民間企業等を事業主体とするまちづくりを府が誘導する事業スキームを構築します。

#### 専門家の知見や地域住民の意見を反映

有識者や地元関係者で構成する土地活用協議会を設置し、専門家の知見や地域住民の意見をまちづくりに反映させます。

#### 民間施設誘致の可能性の把握

民間企業ヒアリング等の市場調査を通じ、企業の事業参画意向を把握するとともに、施設の誘致条件を整理します。

### その取組みにより、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

#### 土地利用基本計画の策定

##### 市場調査を踏まえた導入機能

企業ヒアリング等の結果を踏まえ、大手前地区・森之宮地区に導入すべき都市機能を設定します。

##### エリア内のゾーニング(配置計画)、動線計画、景観形成計画

エリア内の各区画ごとの用途配置を設定し、それをもとに、来訪者の動線計画を策定します。また、周辺の都市景観に配慮した景観形成計画を策定します。

##### 土地活用手法、誘致条件

収入確保に向けた土地活用手法、事業者の募集条件を策定します。

アウトカム

#### 大手前・森之宮のまちづくりについての府民の理解と企業等の関心を高めます。(例)

「大手前・森之宮のまちづくりを評価する府民の割合」  
50%以上  
「企業ヒアリング等における関心のある企業」の増加

##### 【目標設定の考え方】

少なくとも半数以上の府民の評価を得ること、また事業に関心を示す企業を増加させることを目指しています。

# 住民に最も身近な基礎自治体の強化・充実

## 何を目指すのか、目指すべき方向は？

戦略課題  
の目標

住民に最も身近な基礎自治体の強化・充実を支援します。

《大阪発“地方分権改革ビジョン”》  
遅くともH30には府内市町村が中核市への移行をめざす。

## その実現に向けて、今年度何をするのか？

施策推進上の目標

### 市町村への権限移譲をさらに推進

特例市<sup>〔解説6〕</sup>並みの権限移譲（H22.3に市町村ごとの実施計画（案）は策定済）に加えて、小中学校教員の人事権など、さらなる市町村への権限移譲を進めます。  
（取組内容）5月～ 各市町村への提案・協議  
9月～ 協議のとりまとめ

### 豊中市の中核市<sup>〔解説7〕</sup>移行支援

高槻市、東大阪市に次ぐ府内3つ目の中核市移行を支援します。  
（取組内容）H22.5月～ 対象事業に係る府と市の協議開始  
H22.9月 対象事務に係る協議のとりまとめ  
H23.1月 厚生労働省、総務省との協議調整

### 市町村の広域連携体制の推進

市町村の広域的な連携体制の構築を支援します。  
（取組内容）豊能地域などにおける広域研究会への参画（共同処理センターの開設）  
高槻市・島本町広域行政勉強会への参画 など

## その取組みにより、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

### 市町村への権限移譲をさらに推進

特例市並みの権限移譲において、市町村への提示を保留した事務について、内容をさらに精査したうえで市町村への移譲を進めます。

### 豊中市の中核市移行

中核市移行に向けた協議等を経て、H24年4月の移行を目指します。

### 府内各地域における広域連携体制の構築

豊能地域における共同処理センターの開設（H23年1月）、その他の地域での広域連携体制構築に向けた取組みを支援します。

アウトカム

受益と負担の関係が最もよくわかる住民が自分たちの住んでいるまち（市町村）に対して「自治意識・市町村への信頼度」を有している割合を高めます。

（例）

「自分たちの住んでいるまちの運営やまちづくりに参加している  
と思っている人の割合」50%以上  
「自分たちの住んでいるまちが良くなったと思える人の割合」60%以上

【目標設定の考え方】

21年度に引き続き、少なくとも半数以上の府民の評価を得ることを目指しています。

# 資料編

## 解説1

### 【府政運営の基本方針】

これまでの大阪維新プログラム(案)の取組評価と社会経済情勢等の変化や政策マーケティング・リサーチを通じた府民ニーズ等の把握に基づく分析を踏まえ、翌年度の組織目標と基本戦略を設定し、その実現のための資源(予算・人員)の配分方針を定めるもの。

今年度は、平成23年度の「府政運営の基本方針」を策定する。

## 解説2

### 【実質府債残高】

全会計府債残高から税や交付税の代替として発行した府債を除いたもの

$$\text{全会計府債残高} - (\text{臨時財政対策債} + \text{減税補てん債} + \text{臨時税収補てん債} + \text{減収補てん債})$$

## 解説3

### 【実質府債残高倍率】

府の主要な一般財源に対する実質府債残高の割合(府の独自指標)

$$\frac{\text{実質府債残高}}{\text{税収} + \text{地方交付税} + \text{臨時財政対策債}}$$

## 解説4

### 【実質公債費比率】

府の標準的な税等の収入の規模(標準財政規模)に占める府債の元利償還金等の割合。25%以上で財政健全化法により早期健全化団体となる。

## 解説5

### 【わたり】

総務省の定義によると、国家公務員の官職と職務・職責が同等な職の級の格付けが、国家公務員の本省の格付けを越えている場合などを言う。大阪府では、主査級で国の本省の課長補佐の級である5級に格付けていることが「わたり」に該当。

## 解説6

### 【特例市】

人口20万人以上の政令で指定される都市で、都道府県から福祉、環境やまちづくりなどに関する事務権限が移譲される。現在、府内では豊中、吹田、枚方、茨木、八尾、寝屋川、岸和田の7市。

## 解説7

### 【中核市】

人口30万人以上の政令で指定される都市で、保健所を設置して保健衛生に関する事務を担うなど、特例市よりも広範な事務権限が都道府県から移譲される。現在、府内では高槻と東大阪の2市。